

2022年7月10日(日)は、

第26回「参議院選挙の投票日」です。

全自交が推薦する候補者を国会に送り、 ハイタク労働者の地位向上と賃金・ 労働条件の確立をめざしましょう！

第26回参議院議員選挙が、2022年6月22日に公示され、7月10日に投票が行われます。

参議院は衆議院と異なり解散がなく、任期は6年と定められていて、3年ごとに定数の半数が入れ替わるよう選挙が行われます。また、参議院選挙は各都道府県の区域を選挙区とした「選挙区選挙」と、全国を単位とした「比例代表選挙」があります。有権者は「選挙区」と「比例代表」それぞれに投票するため、1人が「2票」投票することになります。全自交労連は、鬼木(おにき)まこと氏を全国比例区の候補者として推薦することに決定しました。

鬼木氏は「立憲民主党」の新人で、自治労本部総合公共民間局長や自治労本部書記長等を歴任しました。政治状況・社会状況を変えていくため、そして、私たちが誇りと希望を持って、働き続けることができる「健全な公共サービス」を取り戻すため、政策実現の取り組みを進めていくという強い意志を持っています。

また、全自交東京地連は、松尾明弘(まつお あきひろ)氏を東京選挙区の候補者として推薦することに決定しました。

松尾氏は東大法学部卒業後、NTTに入社。その後、司法試験に合格し2007年からは弁護士として活躍。2020年に衆議院議員に初当選(立憲民主党公認)。総務委員会に属し、党政調会長補佐などを務め、個人情報保護、ネット上の誹謗中傷対応などに取り組みしました。「法律を変え、社会を変え、苦しむ人を生み出さないようにしたい」という強い意志を持ち今回の参議院選挙に挑みます。

全自交が推薦する候補者を国会に送り、ハイタク労働者の地位向上と賃金・労働条件の確立をめざしましょう！

「全国比例区」候補者

おにき

鬼木 まこと氏

「立憲民主党」(新人)

(福岡県出身・自治労組織内候補)



「東京選挙区」候補者

まつお あきひろ

松尾 明弘氏

「立憲民主党」(新人)

(東京都出身・連合東京推薦)



日本交通グループ連絡協議会 幹事会

日本交通グループ傘下の労組・親睦団体等で組織する「日本交通グループ連絡協議会」の幹事会が2022年6月11日(土)に、中央区の日交銀座営業所内大会議で行われました。

2022春闘状況報告や非喫煙専用乗り場についての報告や、スマ配についての質疑応答がありました。新たに「日本交通グループ連絡協議会」として、たばこのポイ捨てが目立つコンビニエンスストア駐車場などの清掃活動などが提案されました。

同じ様にNで働く者同士情報も共有しています。



連合 東名阪女性三役会の報告

連合東名阪女性委員会三役研修会が2022年6月10日(金)に、参議院議員会館で行われました。

各地方連合会の活動報告・情報共有をしたのち、推薦議員に対して男性の育休取得の推進及び働き方の改革や、男性の育児参画を阻む壁の解消などの要請と意見交換をしました。



交運労協 交通政策研究集会

ハイヤー・タクシー部会は、関東運輸局に対して、「ライドシェア合法化阻止」「危険走行をする自転車と電動キックボードの取り締まり強化」「Mobilityに対する厳格な対応」「運転者の処遇改善など全10項目を、国土交通省に要請することを決定しました。

ハイタク産業の危機的状況を回避し、重要なインフラとしてのハイタク産業を堅持するためにどのような政策につなげられるか、今後も検討を重ねていきます。

政治を変えるチャンス。 みんなで、投票にいこう！

2022参議院議員選挙

～投票の流れ～

今、住んでいる所に3か月以上住民票を置いている。

※正確には・・・公示日の前日(2022年6月21日)の時点で、今、住んでいる所に3か月以上住民票を置いている？

No

以前、住んでいた所に3か月以上住民票を置いている。または、置いていた。

Yes

Yes

7月10日(日)
選挙日当日に投票に行ける？

No

Yes

No

投票日に投票しましょう！

★投票当日に投票所へ★

【投票場所】

投票所入場整理券に記入されています。

※投票場所は、住んでいる場所で異なります。

【投票時間】午前7:00～午後8:00

【必要なもの】投票所入場整理券

※選挙前に封筒で世帯毎に送られてきます。

万が一、紛失した場合も、投票所で再発行することができます。

期日前投票しましょう！

★期日前投票所へ★

【投票場所】

各市区町村に1カ所以上設けられる

「期日前投票所」です。

※期日前投票場所は、投票所入場整理券に同封されています。

【投票期間】2022年6月23日(木)～7月9日(土)

※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれの期日前投票所で投票期間が異なることがあります

【投票時間】午前8:30～午後8:00

※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれの期日前投票所で投票時間が異なることがあります。

【必要なもの】投票所入場整理券

※整理券が無くても投票できます。

不在者投票をしましょう

投票用紙を請求しましょう！

①「不在者投票宣誓書

兼 請求書」を

総務省のHPから印刷

②必要事項を記入

③以前、住んでいた市区

町村の選挙管理委員会

に郵送。

※1～2週間ほど時間がかかる

場合があるので早めに！

問い合わせよう

以前、住んでいた

市区町村の選挙管理

委員会に問い合わせ

て、投票の仕方を

聞いてみましょう！

選挙投票の流れ(しくみと投票方法)

参議院選挙のしくみと投票方法

参議院選挙のしくみ

参議院は衆議院と異なり解散がなく、任期は6年と定められていて、3年ごとに定数の半数が入れ替わるよう選挙が行われます。

また、参議院選挙は各都道府県の区域を選挙区の単位とした「選挙区選挙」と、全国を単位とした「比例代表選挙」があります。有権者は「選挙区」と「比例代表」それぞれに投票するため、1人が「2票」投票することになります。

選挙区



比例代表

一人「2票」

参議院選挙の投票方法

選挙区選挙の投票

「選挙区」はあなたの選挙区の「候補者名」を書いて投票します。



東洋
太郎

比例代表選挙の投票

「比例代表」は各政党の名簿に登録された「候補者名」または「政党名」を書いて投票します。

候補者名または
政党名を書いて投票



東洋
太郎

または

〇〇党

※「がんばれ！」や「ハートマーク」など他事を記載すると無効票になりますので、ご注意ください。

参院選 比例区も「個人名」で投票を！

個人名の得票で当選が決まります！

参院選比例区のしくみ

政党名が書かれた票

政党の名簿にある候補者名が書かれた票

政党の議席数が多い順に当選者が決まる！

政党の議席数が多い順に、候補者名の得票数が多い順に当選者が決まる！